

令和4年度（2022年度）

八王子市の企業支援

八王子市では、市内の産業振興のために以下のような様々な支援事業を行っています。本パンフレットでは事業の概要を一覧にしています。支援内容や要件等の詳細については、市のホームページをご確認ください。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

企業立地支援

企業立地支援制度

○主な支援内容

市内の雇用、税収の確保を目的に、一定規模以上の企業立地に対して、固定資産税、都市計画税、事業所税相当額を、奨励金として最大3年間キャッシュバックします。

○主な対象

市内で事業施設の新設・拡張、設備の増設を行う事業者※

※対象となる場所や事業施設の規模等の要件がありますのでご相談ください。

○問い合わせ 企業立地促進担当 TEL：042-620-7379

事業用地

企業立地サポートネット

○主な支援内容

市内宅建業者のネットワークを活用し、事業用地・事業用建物の情報を提供します。

○主な対象

市内に立地を希望する事業者

○問い合わせ サポートネット担当 TEL：042-620-7379

操業環境改善

ものづくり企業地域共生推進助成金

○主な支援内容

住民等へ配慮した操業環境改善事業に助成金を交付します。

【補助率等】

補助率 3/4（上限 375 万円）

○主な対象

市内に本社又は事業所の登記があり、都内で1年以上操業する製造業を営む中小企業等

○問い合わせ ものづくり企業地域共生推進助成金担当 TEL：042-620-7379

起業・創業

起業家応援プロジェクト八王子

○主な支援内容

市では、商工会議所、サイバーシルクロード八王子、多摩信用金庫、日本政策金融公庫と連携してセミナー・創業相談等を実施します。市からは、創業支援に関する様々な情報を提供します。

○主な対象

市内で起業・創業しようとする方または起業・創業後から間もない方

○問い合わせ 起業・創業支援担当 TEL：042-620-7379

販路拡大支援

販路拡大支援補助金

○主な支援内容

市内中小企業の販路拡大を目的とした費用の一部を補助します。

【補助率等】

① 中小企業 : 2/3 (IT・DX活用：上限15万円、その他：上限5万円)

② 小規模事業者※：3/4 (IT・DX活用：上限15万円、その他：上限7.5万円)

※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が製造業20人以下（商業又はサービス業については5人以下）の事業者。

○主な対象

販路拡大を目的としたIT・DX活用に係る経費（ホームページ作成やウェブマーケティング、インターネット配信動画作成等）及びその他販路拡大にかかる経費（チラシ・パンフレット等の作成や広告宣伝費等）等

○問い合わせ 販路拡大支援補助金担当 TEL：042-620-7379

販路開拓支援

八王子市中小企業新商品開発認定制度

○主な支援内容

市内の中小企業が開発した新商品及び新役務（サービス）を、市で認定しPRします。

○主な対象

市内の中小企業・個人事業主※※そのほか要件がありますのでご相談ください。

本制度の認定の対象となる新商品・新役務は、下記の要件を満たすものです。※

(1) 申請時において、販売開始からおおむね5年以内であること

(2) 既存の商品及び役務とは著しく異なる使用価値を有していること

(3) 市場性が見込まれる新商品等であること

(4) 生産及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること

(5) 技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は市民生活の利便の増進に寄与するものであること

(6) 環境に配慮した新商品等であること

※食品、医薬品、医薬部外品・化粧品及び建設工事における工法・技術は対象外です。

○問い合わせ 中小企業新商品開発認定制度担当 TEL：042-620-7379

研究開発助成

産学連携補助金

○主な支援内容

大学等との契約に基づき連携して行う共同・委託研究、技術相談（①・②産学連携事業）や大学等が保有する機器の利用、依頼検査等（③機器利用等事業）に要する費用の一部を補助します。

【補助率等】

- ① 産学連携事業（中小企業） : 補助率 2/3（上限 150 万円）
- ② 産学連携事業（小規模企業） : 補助率 3/4（上限 150 万円）
- ③ 機器利用等事業 : 補助率 1/2（上限 10 万円）

○主な対象

市内の中小企業・小規模企業※が行う、研究開発等

※小規模企業：常時使用する従業員の数が製造業 20 人以下（商業又はサービス業については 5 人以下）の事業者。

○問い合わせ 産学連携補助金担当 TEL：042-620-7379

海外展開支援

海外展開支援補助金

○主な支援内容

海外展開に向けた販路開拓を行うためにかかる経費の一部を補助します。

【補助率等】

補助率 2/3（上限 50 万円）

○主な対象

海外市場調査、多言語対応、越境電子商取引活用等

○問い合わせ 海外展開支援補助金担当 TEL：042-620-7379

技術開発相談

新産業開発・交流センター

○主な支援内容

経験豊富な民間企業の技術者 0B が技術相談に対応します。

○主な対象

市内で操業する企業、起業者、ベンチャー企業、八王子の企業との連携を望む企業等

○問い合わせ 新産業開発・交流センター 042-621-3550

知的財産の相談

知的財産に関する相談

○主な支援内容

一般社団法人発明推進協会の相談員が知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）に関するご相談に対応します。

※月一回新産業開発・交流センターで実施。要予約。詳しくはお問い合わせ下さい。

○主な対象

知的財産権に関する悩みや課題を抱える中小・ベンチャー企業及び個人事業主の方

○予約 新産業開発・交流センター 042-621-3550

○問い合わせ 知財総合支援窓口（東京都）03-3502-5521

人材確保

はちおうじ就職ナビ（Web サイト）、若者奨励金

○主な支援内容

市内企業の魅力や求人情報を掲載するほか、人材確保に役立つ情報を随時ご案内しています。また、掲載企業に入社した市内在住の若者に対する奨励金制度もあります。

○主な対象

就職ナビ・・・市内企業（掲載無料。ただし、登録が必要です。）

若者奨励金・・・大学等を卒業後3年以内に就職ナビ掲載の中小企業等に採用された方

○問い合わせ 労政担当 TEL：042-620-7252

事業資金

事業資金融資あっ旋制度・セーフティネット保証及び危機関連保証

○主な支援内容

市が定める有利な条件で金融機関から融資を受けることができます。また、信用保証料の補助や利子補給も受けることができます。また、セーフティネット保証等の認定を行っています。

※条件等の詳細についてはお問い合わせください。

○主な対象

- ・市内で小規模事業を営み、又は営もうとしている個人又は法人。
- ・従業員数が40人以下（製造業等）又は10人以下（サービス業等）であること。
※一部の制度は20人以下（製造業等）又は5人以下（サービス業等）となります。
- ・東京信用保証協会の保証対象業種であり、事業に必要な許認可等を受けていること。
- ・市税に滞納がないこと。

○問い合わせ 融資・あっ旋担当 TEL：042-620-7252

商業振興

空き店舗等リノベーション支援事業補助金

○主な支援内容

魅力ある店舗や施設を増やし、地域活性化を図るため、空き店舗や空き家を活用し、魅力ある店舗の開店やサテライトオフィス・ワーケーションなどを開設する事業者に対して、改装費などの一部を補助します。

【補助率等】 1/2 上限100万円

○主な対象

市内の中心市街地以外の地域で空き店舗等を活用して、新たに事業を営もうとする個人及び法人

○問い合わせ 商業担当 TEL：042-620-7252

□□ 八王子市内の産業関係機関 □□

八王子商工会議所（経営相談、マル経融資）	042-623-6311
サイバーシルクロード八王子（経営・創業支援、中小企業人材育成）	042-639-1009
一般社団法人首都圏産業活性化協会（広域産業交流、海外展開）	042-631-1140
タマティーエルオー(株)（技術移転、特許化支援、産学連携）	042-631-1325
ハローワーク八王子（求人、求職、各種雇用制度）	042-648-8609
東京都労働相談情報センター八王子事務所（労働相談）	042-643-0278

八王子市 産業振興部 産業振興推進課(4月から産業政策課と企業支援課が統合し、産業振興推進課になりました)

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 e-mail：b092000@city.hachioji.tokyo.jp

TEL：042-620-7379/FAX：042-627-5951 【2022.4】